

【Travelキャンセル保険】商品改定のお知らせ (2026年2月4日)

Travelキャンセル保険は、**"ペットに関する補償をより厚くして欲しい！"**という多くのお客さまからのご要望をもとに、**2026年2月4日10時**に商品改定を行いました。
同時刻以降にご加入された場合には、改定後の補償内容が適用されます。改定内容は「**② 改定の概要**」をご覧ください。

※現在の商品説明ページに記載されている補償内容は改定後のものです。改定前に加入されたご契約に適用される補償内容をご確認されたい場合は、マイページにログインの上、「重要事項等説明書」「約款」をご覧ください。

① 改定の背景

「**ペットも "わたしの家族"**」 その思いから生まれた補償です！



本商品は発売以来、**累計100万件を突破**し、「旅行前も安心して過ごせた」というお声を多くいただいております。一方、「ペットも家族の一員だから、体調を崩して病院に連れていくためにキャンセルしたときも補償してほしい」というご要望も多く寄せられました。

近年では、ペットを大切な家族として、共に過ごす時間や旅行を楽しまれる方が増えています。そうしたペットオーナーのみなさまの声を受け、今回の改定では**ペットに関する補償を追加**しました。

ペットとの旅行も、いつもの旅行も、**安心して計画していただける**ように。
Mysurance（マイシュアランス）は、これからもお客さまの想いを大切にしながら、商品内容の見直し・改善を続けてまいります。

② 改定の概要

① **ペット（犬・猫）の入通院によるキャンセルも対象になりました。**



項目	改定前	改定後
通院	⊗ 補償の対象外	☑ 旅行開始日を含め遡って 4日以内 に通院した場合 補償追加
入院	⊗ 補償の対象外	☑ 旅行開始日を含め遡って 7日以内 に入院する、または旅行開始日の前日までに旅行日程内に入院することが決まった場合 補償追加
死亡	☑ 旅行開始日を含め遡って7日以内に死亡した場合	☑ 旅行開始日を含め遡って7日以内に死亡した場合

② **感染症、感染性胃腸炎の"発病"によるキャンセルの補償範囲（対象の疾病）を見直しました。**

改定後は、**インフルエンザ、新型コロナウイルスによる感染症もしくはノロウイルス、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の"発病"**が補償対象となります。

上記以外の感染症（アデノウイルスによる感染性胃腸炎、手足口病、風しん等）やその他の病気については旅行開始日を含め遡って4日以内の急な通院または旅行開始日を含め遡って7日以内の入院をされた場合に補償対象となります。

③ **保険料を見直しました。**

保険料は旅行予約金額（保険金額）により異なります。具体的な金額はお申込み画面でご確認ください。

※詳細は重要事項等説明書・約款をご覧ください。